

東北町農林水産業経営基盤強化推進事業の2次募集を行います。
この事業は新型コロナウイルス感染症対策及び農作業の省力化・コスト低減等の支援を行うものです。なお、1次募集で事業採択を受けた方は対象外です。申込締切は令和4年7月29日（金）です。

スマート農業関連支援事業

○目的

農作業の省力化やコスト低減、農産物の品質向上を図るため、スマート農業関連機器の導入及び農作業用ドローンの操縦者育成に係る費用を支援します。

○対象者

人・農地プランの中心的経営体に位置付けられる方
農業法人または集落営農組織

○補助対象経費

- ①機器導入事業：スマート農業関連機器（ドローン、自動操舵システム等）の購入に係る経費（消費税除く）※税抜き50万以上であること。
- ②操縦者育成事業：講習に係る費用（消費税除く）

○補助率及び補助金額

- ①機器導入事業：対象経費の1／3、上限100万円
(千円未満切り捨て)
- ②操縦者育成事業：対象経費の1／2、上限10万円／人
※1経営体2名まで
(千円未満切り捨て)

○申請時にお持ちいただくもの

- ・ 令和3年分の確定申告書類
- ・ 購入機械等のカタログ
- ・ 見積書、受講内容がわかるもの



農 林 水 産 業 経 営 継 続 支 援 事 業

○目 的

農林水産業者の新型コロナウイルス感染症対策及び経営継続に向けた省力化並びに作業効率の向上を図るため、機械・資材導入に係る費用を支援します。

○対 象 者

農林水産業者（個人・法人）

※水産業者については漁業協同組合の正組合員に限る。

○補助対象経費

①農林水産業用機械：単純機械更新は対象外。中古の場合は耐用年数が2年以上残存していること。

②農林水産業用資材：中古は不可

※購入価格が①は税抜き30万円以上、②は10万円以上であること。

○補助率及び補助金額

①と②をあわせた対象経費の1／3、上限50万円

②のみの場合は対象経費の1／3、上限30万円

（千円未満切り捨て）

○申請時にお持ちいただくもの

- ・令和3年分の確定申告書類
- ・購入機械等のカタログ
- ・購入機械等の見積書



○共通事項

・事業の採択については、令和3年度の各種補助事業の実績に応じて決定する場合があります。

・機械等については、検査時に未使用品である必要があります。

○申込締切 令和4年7月29日（金）まで